(13) 自主財源の確保

【これまでの取組について】

長引く景気低迷の影響から府税収入が大きく落ちこむ中、府の主要な自主財源である税収の確保は、府の財政運営の根幹であるとの認識のもと、前計画においては、集中取組期間中の3か年の間に、110億円の税収の確保並びに全国平均を下回っている収入歩合が全国平均を上回ること(96.1%)を目標に、課税調査や滞納整理の強化などに取組んできました。その結果、平成14年度以降、年40億円程度の税収を確保するとともに、15年度決算見込みでは、収入歩合を95.8%にまで向上させたところであり、引き続き、16年度においては、目標の達成に向け取組んでいるところです。

厳しい財政状況の中、低・未利用の財産や用途廃止予定財産については、他用途への転用をすすめるとともに、利用計画のない財産については、自主財源確保策のひとつとして、できるだけ早期に売却することが重要です。前計画においては、廃川・廃道敷、施設跡地、低・未利用財産、用途を廃止した職員宅舎、府営住宅建替により処分可能となった用地等について、必要な手順・手続きを踏んだ上で、積極的な売払いに努め、14年度以降、毎年100億円を超える売却収入を得ることができました。

税収確保 - 前計画による取組実績

前計画(目 標)	収入歩合 96.1% 平成11年度全国平均 96.0% 同 大阪府 95.1%
	集中取組期間中の3か年で概ね110億円
取組実績	平成15年度 大阪府 95.8%
	平成14年度 41億円、平成15年度 48億円

府有財産の売払い - 前計画による取組実績

前計画 (目 標)	集中取組期間中の3か年で概ね300億円
取組実績	平成14年度 105億円、平成15年度 128億円

さらなる改革のために

引き続き、府税収入の確保、府有財産の売払いの促進による自主財源の確保に取組みます。

府税の徴収向上、府有地の売払いなどの歳入確保を図ります。なお、府有地の売払いにあたっては、平成19年度の財政危機の克服を念頭に可能な限り早期かつ効果的な売払いに努めます。

取組内容

府税の徴収向上

課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取組みます。

特に、個人府民税の直接徴収体制を構築し、徴収向上に向けた取組を強化するなど従来の対策と合わせてさらなる取組をすすめ、府税の徴収向上に努めます。

- ▶不動産の中間登記省略調査等課税補捉調査の強化
- ▶個人府民税の直接徴収体制を構築し、徴収向上に向けた取組を強化
- ▶高額滞納事案の集中処理
- ▶自動車税の滞納整理の強化等

:財政危機克服のための緊急取組項目

府有財産の売払い

職員宅舎の廃止や府営住宅の建替により生み出された府有地等について、庁内全体での活用の検討や地元市町村の活用意向を把握するなど、必要な手順・手続きを踏んだ上で処分可能な府有地について引き続き売払いに努めます。

- ▶大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地
- ▶府営住宅建替えにより生み出す用地
- ▶府立高校再編整備に伴う施設跡地等
- ▶廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産
- ▶低・未利用の行政財産

:財政危機克服のための緊急取組項目

↓上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループ において、検討していきます。

● 府が有する債権の売却等